

燃料費等調整単価のお知らせ

[低 圧 : 特 定 小 売 供 給 約 款]

2026 年 8 月 分

燃料費等調整単価

区 分		燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価(合計)		
		基準燃料費調整単価	割引単価※				
定額	従量電灯A・B・C、 低圧電力など	1 kWhにつき	1.70円	▲3.50円	0.02円	▲1.78円	
		10Wまでの1灯につき	6.63円	▲13.59円	0.09円	▲6.87円	
	定額電灯 公衆街路灯A	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	13.24円	▲27.19円	0.17円	▲13.78円	
		20Wをこえ40Wまでの1灯につき	26.49円	▲54.38円	0.36円	▲27.53円	
		40Wをこえ60Wまでの1灯につき	39.74円	▲81.56円	0.53円	▲41.29円	
		60Wをこえ100Wまでの1灯につき	66.23円	▲135.94円	0.89円	▲68.82円	
	農事用電灯	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	66.23円	▲135.94円	0.89円	▲68.82円	
		小型機器	50VAまでの1機器につき	19.79円	▲40.60円	0.27円	▲20.54円
			50VAをこえ100VAまでの1機器につき	39.56円	▲81.21円	0.53円	▲41.12円
	100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに		19.79円	▲40.60円	0.27円	▲20.54円	
	制	臨時電灯A (1日につき)	総容量が50VAまでの場合	0.54円	▲1.10円	0.01円	▲0.55円
			総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	1.08円	▲2.19円	0.01円	▲1.10円
			総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	1.08円	▲2.19円	0.01円	▲1.10円
			総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	10.68円	▲21.91円	0.14円	▲11.09円
			総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	10.68円	▲21.91円	0.14円	▲11.09円
供	臨時電力 (1日につき)	契約電力0.5kWの場合	5.61円	▲11.52円	0.08円	▲5.83円	
		契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに	11.23円	▲23.03円	0.15円	▲11.65円	
給	農事用電力B (1日につき)	契約電力0.5kW	2.80円	▲5.76円	0.04円	▲2.92円	
		契約電力 1kW	5.61円	▲11.51円	0.08円	▲5.82円	
		契約電力 2kW	11.23円	▲23.03円	0.15円	▲11.65円	
		契約電力 3kW	16.83円	▲34.54円	0.23円	▲17.48円	
		契約電力 4kW	22.44円	▲46.05円	0.30円	▲23.31円	
		契約電力 5kW	28.04円	▲57.56円	0.37円	▲29.15円	

- 2026年8月分の燃料費調整単価は、2026年3月～2026年5月の平均燃料価格により算出されます。
- 2026年8月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2026年3月～2026年5月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>) をご覧ください。
- ※ 燃料費調整単価に国の「電気・ガス料金支援」による割引を反映しています。
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>) をご覧ください。

平均燃料価格

区 分	2026年3月 ～ 2026年5月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	86,198円/kL	39,900円/kL	27,400円/kL
平均液化天然ガス価格	91,540円/t		
平均石炭価格	20,804円/t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

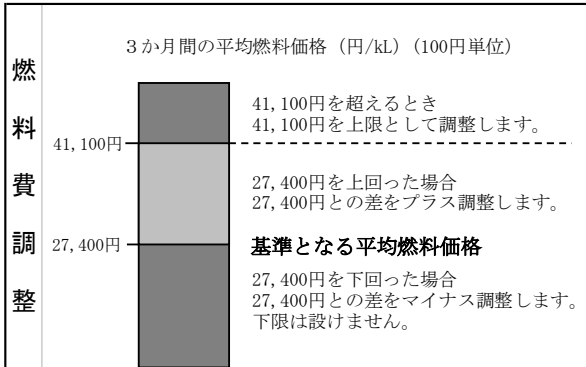
離島平均燃料価格

区 分	2026年3月 ～ 2026年5月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	86,198円/kL	86,200円/kL	79,300円/kL
平均液化天然ガス価格	91,540円/t		
平均石炭価格	20,804円/t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客様の電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●基準燃料費調整単価（2026年8月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{(\text{39,900円}) - (\text{27,400円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \boxed{12,500\text{円}} \times \frac{0.136\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = \boxed{1.70\text{円}^*} \text{ (税込)}$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格

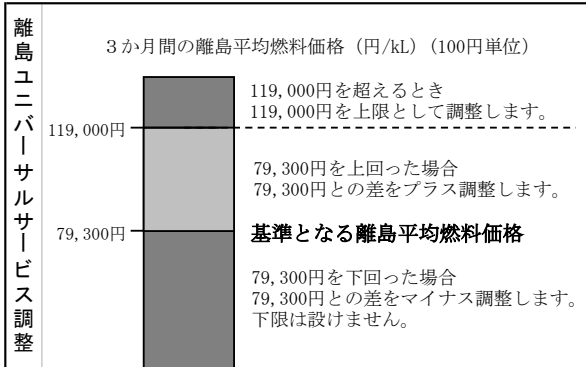
B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 0.0053 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数 (原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)} \\ \beta : 0.1861 \\ \gamma : 1.0757 \end{cases}$$

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客様の電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2026年8月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{(\text{86,200円}) - (\text{79,300円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \boxed{6,900\text{円}} \times \frac{0.003\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = \boxed{0.02\text{円}^*} \text{ (税込)}$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：離島平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格

B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 1.0000 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数 (原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)} \\ \beta : 0.0000 \\ \gamma : 0.0000 \end{cases}$$

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} \pm \text{燃料費調整額 (税込)} \pm \text{離島ユニバーサルサービス調整額 (税込)} - \text{口座振替割引額 (税込)} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
*2 離島平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

●口座振替割引額

口座振替割引は、前月分の電気料金を1回目の振替日に振替えていただいた場合に、当月分の基本料金および電力量料金の合計から55.00円割引となります。従量電灯、低圧電力のお客さまが対象です。

なお、口座振替のお支払手続をしていただくことで、ご加入となります。（口座振替日指定サービスをご利用のお客さまは対象外とさせていただきます）

2026年8月分の電気料金計算例

基本料金		948.72円 (ア)	10アンペアあたり316.24円
(例) 従量電灯B ご契約アンペア 30A ご使用量 (キロワットアワー) 250kWh の場合	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
	第2段階	23.97円 × 130kWh = 3,116.10円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
	第3段階	26.97円 × 0kWh = 0.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
	計	5,320.50円 (イ)	
	燃料費調整額	-1.80円 × 250kWh = -450.00円 (ウ)	国の「電気・ガス料金支援」による割引を含みます。
	離島ユニバーサルサービス調整額	0.02円 × 250kWh = 5.00円 (エ)	2026年8月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は0.02円/kWhです。
	口座振替割引額	55.00円 (オ)	
小計	(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)-(オ) = 5,769円 (キ)	円未満は切り捨てます。	
再エネ賦課金	4.18円 × 250kWh = 1,045円 (カ)	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は4.18円/kWhです。	
電気料金 (お支払い額)	(カ) + (キ) = 6,814円		

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

燃料費等調整単価のお知らせ

[低圧：電気供給条件、需給契約条件]

2026 年 8 月 分

燃料費等調整単価

区 分			燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価(合計)
			基準燃料費調整単価	割引単価※		
従量制供給	スマートファミリープラン スマートビジネスプラン 電化でナイト・セレクトなど	1 kWhにつき	1.70円	▲3.50円	0.02円	▲1.78円
定額制供給	深夜電力 A	1 契約につき	170.50円	▲350.00円	2.28円	▲177.22円

- 2026年8月分の燃料費調整単価は、2026年3月～2026年5月の平均燃料価格により算出されます。
 - 2026年8月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2026年3月～2026年5月の離島平均燃料価格により算出されます。
 - 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>) をご覧ください。
- ※ 燃料費調整単価に国の「電気・ガス料金支援」による割引を反映しています。
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>) をご覧ください。

平均燃料価格

区 分	2026年3月 ＼ 2026年5月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	86,198円/kL	39,900円/kL	27,400円/kL
平均液化天然ガス価格	91,540円/t		
平均石炭価格	20,804円/t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

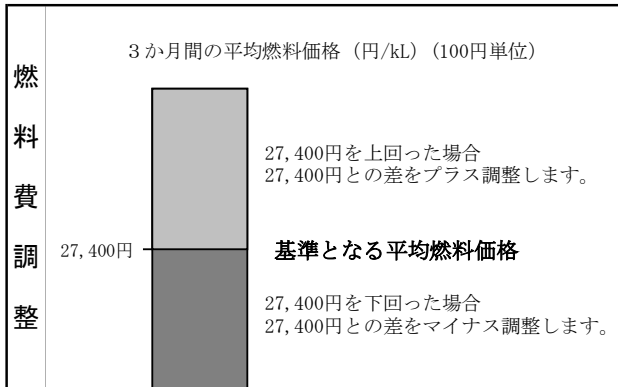
離島平均燃料価格

区 分	2026年3月 ＼ 2026年5月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	86,198円/kL	86,200円/kL	79,300円/kL
平均液化天然ガス価格	91,540円/t		
平均石炭価格	20,804円/t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●基準燃料費調整単価（2026年8月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{(39,900\text{円}) - (27,400\text{円})}{1,000} \right] \times \frac{0.136\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = 1.70\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格

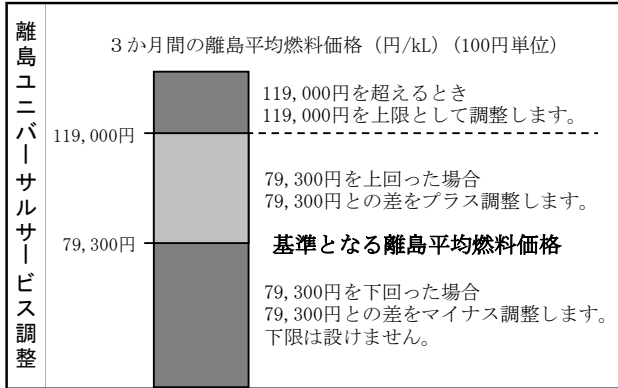
B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 0.0053 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数 (原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)} \\ \beta : 0.1861 \\ \gamma : 1.0757 \end{cases}$$

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2026年8月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{(86,200\text{円}) - (79,300\text{円})}{1,000} \right] \times \frac{0.003\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = 0.02\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：離島平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格

B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 1.0000 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数 (原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)} \\ \beta : 0.0000 \\ \gamma : 0.0000 \end{cases}$$

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} + \text{燃料費等調整額 (税込)} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

燃料費等調整額

燃料費調整額 (税込) *1 (ウ) ±

離島ユニバーサルサービス調整額 (税込) *2 (エ) ±

*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
*2 離島平均燃料価格が基準額から上昇したときは+、下落したときは-になります。

2026年8月分の電気料金計算例

		基本料金	1,264.96円 (ア)	10アンペアあたり316.24円
スマートファミリープラン ご契約アンペア 40A ご使用量 (キロワットアワー) 500kWh 2年契約割引:未加入 の場合	電力量料金	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第2段階	23.97円 × 180kWh = 4,314.60円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第3段階	25.87円 × 200kWh = 5,174.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
		計	11,693.00円 (イ)	
	燃料費調整額	-1.80円 × 500kWh = -900.00円 (ウ)	国の「電気・ガス料金支援」による割引を含みます。	
離島ユニバーサルサービス調整額	0.02円 × 500kWh = 10.00円 (エ)	2026年8月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は0.02円/kWhです。		
小計	(ア) + (イ) + (ウ) + (エ) = 12,067円 (カ)	円未満は切り捨てます。		
再エネ賦課金	4.18円 × 500kWh = 2,090円 (オ)	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は4.18円/kWhです。		
電気料金 (お支払い額)	(オ) + (カ) = 14,157円			

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。